様式５

「整備を推進する設備・技術」

施設名

１　分野	２　分類	３　設備・技術	４　補助加算対象 （特殊附帯工事加算）	取り組むもの
環境負荷の低減	排出物	生ゴミ等処理設備 （※建物に固定して一体的に整備するものに限る）	○	
	その他	屋上緑化・壁面緑化		
自然エネルギー利用	発電	太陽光発電システム	○	
		風力発電システム	○	
	冷暖房・給湯	太陽熱給湯システム	○	
		地中熱ヒートポンプシステム	○	
エネルギー・資源の有効活用	冷暖房・給湯	高効率給湯（暖房）器システム （例：エコキュート、エコジョーズなど）		
	有効活用	雪冷房システム	○	
		コージェネレーションシステム （例：燃料電池の活用、エコウィルなど）		
	照明	ＬＥＤ照明設備		
	水の再利用	水の循環・再利用設備システム	○	

※　取り組みを行うものに、「○」をつけてください。

※　国庫補助等を活用した施設整備の場合、上記の「設備・技術」のうち、いずれか２つ以上を必ず取り入れ、そのうち「補助加算対象」のものを１つ以上取り入れてください。

※　上記の「補助加算対象」は、こども家庭庁通知に基づく一般的な判断によるものであり、設備の仕様等によっては補助加算対象とならない場合があります。

※　施設整備の際、上記の「設備・技術」の導入により、資源の有効活用や省エネルギー効果が確実に見込まれる仕様としてください。